

令和7年9月3日

担当課：財産活用課
内 線：2375
直 通：092-643-3086

排 除 措 置 状 況 書

排除措置の概要

1 排除措置対象業者：

住 所 福岡県朝倉市甘木1138-4-2 f
商号又は名称 かぶしきがいしゃ 株式会社 が ら、ず ら い ふ Gara's Life だいひょうしゃ さがら りゅうたろう 代表者 相良 龍太郎

2 排除措置の期間：

令和7年9月3日から令和9年3月2日まで（18ヵ月間）

3 排除措置の理由：

警察本部からの通知により、当該業者の役員等が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有している事実が確認されたため。

【排除措置とは】

「県発注工事からの暴力団と関係のある下請業者の排除措置要綱」に基づき、福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されていない業者に対し、一定の期間、県発注工事に参加させない措置。

この期間は、県発注工事の①下請業者となること、②随意契約の相手方となることができない。